

**ファイナーレ にじいろ ファクトリー-the musical さわりんフェスティバル**

日時 3月26日(土)17時開演/27日(日)13時開演  
 場所 さわふじ未来ホール  
 入場料 無料  
 出演 琉球大学総合舞台芸術研究会 町内の子どもたち

※入場には整理券が必要です。  
 整理券はなくなり次第、配布終了です。  
 ※当日券の配布は、空席状況をみて判断します。  
 27日(日)の上演終了後、さわりんから 重大発表!?

**お問い合わせ** 教育部生涯学習課 町民交流センター係 ☎945-5036

**さわりん 出張します!**  
 町内外各種イベント・催物などありましたら、お気軽にお問い合わせください!  
**お問い合わせ** 建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540



**引っ越しごみについて**

これからの季節、進学や就職、転勤などで、引っ越しが多くなります。引っ越しの際に出る粗大ごみや家電リサイクル法対象品などは収集方法を確認し、正しく計画的に出してください。また、家庭から大量に出るもえるごみやもえないごみは、個人で東部清掃施設組合に直接持ちこんでいただくことになっています。その際には申請書が必要になりますので、詳しくは生活環境安全課環境保全係でご確認ください。

無料回収をうたう不用品回収業者を利用することのないよう、お願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄などのトラブル事例が発生しています。

**お問い合わせ** 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018



**浦添警察署からのお知らせ**

**地域課 自転車盗難に注意!**

自転車盗難のほとんどが、無施錠や後輪(馬蹄錠)錠のみの場合に、盗難にあっています。盗難被害にあわないために2ロック(錠を2個)しましょう。

**生活安全課 特殊詐欺に気をつけましょう!**

電話で「必ず儲かります、宝くじの当選番号を特別に教えます、以前に投資で損していますね。それを取り返すことができます」などは、詐欺の疑いがあります。だまされないために、『家の電話を留守番電話にしておく』、『お金を振り込む前に家族か最寄の警察署または警察安全相談(＃9110)に相談しましょう』

**お問い合わせ** 浦添警察署 ☎875-0110



**西原町国民健康保険 特別会計 13億余の赤字!**

**(沖縄の不利益突出)沖縄戦による影響で 交付金が少ないことが、悪化の要因**

平成26年度西原町国民健康保険特別会計の決算が約13億の赤字となっています。

**◆主な赤字の原因は**

- ①高齢化の進展や生活習慣病などによる医療費が年々増加。
- ②医療制度改革による交付金等の減少などです。

赤字の増大は、国保会計だけでなく西原町全体の財政に大きな影響を及ぼすことから、近年、一般会計からの法定外繰入を平成22年度に2億円、平成23年度に1億円、平成26年度に2億円実施し、累積赤字の削減を図りました。しかしながら、まだ累積赤字の解消までには至っておりません。

国保特会を補うための主な財源としては国や県からの交付金等、国保税収入、前期高齢者交付金があります。

国や県からの交付金等は割合がもっとも大きく医療費の約50%を補っています。医療費の一定の割合を交付することになっているので医療費の増加にともなって増えています。

しかしながら前期高齢者交付金は医療費の増加とはほぼ無関係に減少しています。国保財政の赤字が増加している原因は、この前期高齢

者交付金が少なすぎることも大きな要因となっています。

前期高齢者とは65歳から74歳までの方々をいいます。前期高齢者の大部分の方々は国民健康保険に加入していて、その分、国保財政は医療費の負担が大きくなっています。

その負担を緩和するために設けられたのが「前期高齢者交付金」です。

平成24年度の医療費に対する前期高齢者交付金の比率を都道府県別にみると被保険者1人当たりの前期高齢者交付金額は沖縄県が全国で最も少なく2,032円で全国平均96,859円の4分の1以下となっています。

現在、前期高齢者の中には去る沖縄戦を生き延びた方々や戦中戦後の混乱期にお生まれになった方々がいます。沖縄県は、沖縄戦の影響で他府県よりも圧倒的に前期高齢者の国保加入者が少ないため、前期高齢者交付金が全国平均に対して極端に少なくなっているわけです。こうした沖縄県の特長事情を訴え、国による財政支援を求めるため県内国保関係者が国に要請活動を行っています。国は一定の理解を示していますが、格差を埋めるほど十分な支援措置の明確な回答は得られていません。そのため、今後とも要請を続けていく必要があります。

**相続 遺言 後見人 借金** 司法書士に などご相談ください

**相談内容** 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続 相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください。(要予約) ※借金問題は初回相談無料です

**きゃん 司法書士事務所** 代表司法書士 喜屋武力

与那原町字東浜23番地2 TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00 http://kyan-jimusho.com

